

## 令和7年度 第2回長浜市手話施策推進会議 会議録

○日 時：令和8年2月2日（月）午後3時00分～午後4時10分

○場 所：長浜市役所 4階 4-A 会議室

○出席者：

【委員】高梨座長、石川委員（代理：石川佳寿美氏）、宮川委員、松井委員、落合委員、  
新村委員、平井委員（計7名） ※欠席 岡野委員

【傍聴者】なし

【事務局】健康福祉部：伊藤次長、小嵯管理監（しょうがい福祉課長）

しょうがい福祉課：柴田課長代理、三家自立支援係長、多賀主幹

【手話通訳】辻手話通訳士、滋賀県立聴覚障害者センター1名

○内 容：以下のとおり

---

### 1 開 会

- ・開会の挨拶（伊藤健康福祉部次長）
- ・会議の公開：公開とすることを委員に諮り、異議がないことを確認した。

---

### 2 議 題

#### (1) 令和8年度の手話施策の取組について

##### <資料説明>

- ・事務局から資料に基づき説明。

##### <質疑応答>

○委 員：

- ・小中学校への出前講座について、条例制定前後での実施校数の変化を知りたい。

○委 員：

- ・令和6年度は、福祉教育全体で193件の申し込みがあり、うち19件が手話であった。令和7年度は158件のうち、13件が手話関連。

○座 長：

- ・今後の手話施策にも関わってくるため、令和6年度以前の数字を社会福祉協議会（社協）で確認し、件数を教えていただきたい。

○委 員：

- ・今年度は6つの小学校に行かせていただいた。聴覚しょうがい者の方がどんな生活をされているか等の事前学習をされ、とてもスムーズに手話の出前講座に入れたと感じた。
- ・長い間、出前講座に関わっているが、初めて行った学校があった。先生も児童と同じように出前講座を受けられて、児童も集中して聞いていた。
- ・以前はどの団体がどの学校に行っているなど、一覧表を社協からもらっていたが、今年度

はもらえなかった。社協を通じて依頼が来る際、担当者の交代により情報の引き継ぎや連絡調整が不十分な場合がある。学校側の事前学習状況などの情報を共有してほしい。

○座 長：

・社会福祉協議会のやり方が変わったということがあったか。

○委 員：

・担当の方が変わられて、やり方が変わる場合もあった。

○座 長：

・社協も含めて行政の担当者が変わることは往々にある。担当者の引継ぎはしっかりやっていただく必要がある。サークルの方も、社協の担当者をお願いしてもいい。

○委 員：

・戻って担当者に確認する。

○座 長：

・先に事前学習をしてから、手話をするというのはとてもいいと感じた。

○委 員：

・今回の健康フェスティバルのブースは、市の手話通訳士のみがされたと思うが、ろう者の方も一緒に啓発活動を行うことで、市民により深く伝わるのではないか。

○座 長：

・行政側が準備すると当事者が不在になってしまう。手話というものは、当事者が参加していただきやすいと思う。

○委 員：

・学校での学習では、手話の技術だけでなく、「聞こえない人の生活の工夫や苦労」を先に知ってもらうことが重要である。

○事務局：

・違いを知ることは大切だと感じている。

○座 長：

・当事者の方に協力していただくというのは、遠慮しないでやっていただきたい。

○委 員：

・昨年、サークル「虹の会」の出前講座を拝見して、そういう授業の持ち方もあるということを知り、こうした取組を学校に周知することが必要と感じた。

・現在の教科書（国語）では4・5年生で手話や点字が扱われており、学校現場での福祉教育を推進しやすい環境にあるが、毎年同じような活動になってしまっている。

○座 長：

・手話通訳士の派遣需要（約170人）の内訳を確認したい。需要に対し、手話通訳士は充足しているのか。

○事務局：

・内訳は「医療」が約100件と最も多く、「教育相談」や「生活相談」が続く。現在は専任通訳士と外部委託の組み合わせで対応できている。

・専任通訳士の業務コントロールは、職員面談等で行っている。

○座 長：

- ・「手話のススメ」というパンフレットは周知しているか。

○事務局：

- ・今年度第1回の会議で説明し、手話奉仕員養成講座の受講生に配布した。

○委 員：

- ・遠隔手話サービスの周知方法はどのようにされているか。

○事務局：

- ・医療など、普段の関わりの中で遠隔手話サービスも周知している。

○座 長：

- ・医療以外の関わりを持っている方にも、同様に周知されてもいい。

## (2) 令和8年度以降の手話施策の推進について

### <資料説明>

- ・事務局から資料に基づき説明。

### <質疑応答>

○委 員：

- ・出前講座について、誰が講師になっても一定の質を保てるよう、「授業のひな形（指導案）」を整備してはどうか。また、校内で「手話週間」などを設定し、集中的に触れる機会を作ることも有効ではないか。

○委 員：

- ・4年生のカリキュラムに福祉教育が組み込まれているが、学校現場では例年通りの活動を繰り返す傾向があるため、そこまで進んでいない。法的な側面も含めて、今後はさらに一歩進める必要があるということを学校側へ強く発信していく必要がある。

○事務局：

- ・市が声掛けをし、今年度初めて社協やサークル等で情報交換の場を設けた。一番は、子どもたちが何に関心を持ち、自ら何を学ぶかであり、大人達はその学びをしっかりと支えていく必要がある。子どもたちが手話を学ぶことを選択するのなら、それを一生懸命支えていくことが大切であるということを確認した。併せて、事前の打合せなど運営方法については、まだ改善の余地があるので、今後社協を中心に改善していくことも確認した。

○座 長：

- ・色々な能力や熱意を持つ人々が繋がっていないのは非常にもったいない。このように最初のところは市にやっていただき、その後は民間に任せていけばいい。

○委 員：

- ・災害時の避難所における情報提供の部分で、ホームページを見る人が少ない。米原市では、「私は耳が聞こえません」と書かれた法被を配っている。

○事務局：

- ・情報が届きにくい方への伝達の方法については、引き続き研究していく必要がある。

○委員：

- ・米原市はホイッスルをろう者の方にお渡ししているが、ホイッスルを吹く習慣がないので、その練習をしていると聞いた。

○座長：

- ・要配慮者の避難計画があると思うが、いかがか。

○事務局：

- ・ケアマネジャーや社協に協力してもらいながら、個別避難計画の作成を進めている。

○座長：

- ・「しゅわとも」に掲載された方のケースについて、非常にいいケースだと思った。これまで講座を受講されてきた人の横のつながりを生かせる取組をお願いする。

○事務局：

- ・講座終了時にサークルを紹介するなどの受け皿作りは行っている。今後も継続して手話に触れられる場を案内していく。

○委員：

- ・講座終了時に手話サークルの紹介をさせていただいた。その後、すぐに数名の入会があり、とても嬉しかった。
- ・高月町の「人権と福祉のつどい」で、音楽に合わせて手話の挨拶を覚える取組があった。250人もの住民が一体となって楽しく学ぶ姿を見て、こうした地域の独自の取組を広げること効果的だと感じた。

○委員：

- ・毎月例会を行っているので、市から情報を広めたいことがあれば連絡をいただきたい。

○座長：

- ・プランの見直しにあたり、これまでの「手話を言語と認知してもらうフェーズ」から、「聞こえないことによる生活上の困りごとの中に手話を位置づけるフェーズ」へと進化することを期待したい。

---

### 3 閉会

- ・閉会の挨拶（小寄管理監）

以上